

四 經理 給與 業務

一 概況

支局編成當初の主要な經理業務は次の通りである

ノ 外地帰還部隊軍人軍属に對する金錢被服糧食及日用品の給與

ハ 外地帰還部隊經理決算業務の指導

ニ 持帰金 野戦郵便貯金 現地未支給金等の取扱に關する指導

ホ 局内職員以下の諸給與並に之に附随する經理一般業務

昭和二十一年二月学品引揚援護局（以下學品援護局と略稱する）が設置

せられ 外地帰還部隊軍人軍属に對する被服糧食及日用品等の物品給與

は之を援護局に移管した

今年春以来復員の進捗に伴ひ給與金の所要が急増し 資金の調達 豫算

決算業務が重要となつたので五月支向總務課内に經理班を設置し 大行

宇品西復員部の所要資金の調達、交付、豫算決算の統轄業務を實施し併せて宇品勤務者並に艦艇乗組員の給与に付したのてあるが、今年夏季以来帰還部隊も逐次減少し支局業務課も廢止せられたり、十月経理班も廢止し資金及豫算決算等の統轄業務は大竹復員部給與課に於て宇品勤務者及艦艇乗組員の給与は宇品復員部給與課に於て担任する事となつた。

翌二十二年一月末大竹復員部も廢止せられ大竹宇品西復員部は宇品に統合せられたので経理業務も兩者一体となり南東艦艇も順調円滑に實施せられた。

昭和二十二年九月聯合軍の指令に基き十月二十日支局を閉鎖、十月末残務整理を完了、中央の指示により資金残額は十月止の二れを復員局経理課に返納し経理関係書類、物品及消耗品は十月二十日迄は中部復員連給局、廣島支部に事務用消耗品及小物品は同支部並に舞鶴上陸地支局に係

管轉換を完了し、經理關係残務整理を終結した

以下業務各段に互り其の概要を述へる

二豫算資金決算整理関係事項

ノ豫算及資金の令達交付

開局以來豫算は中國復員監部（後に中部復員連絡局廣島支部と機構改
編）より令達せられ、所要資金は豫算系統により概ね毎月交付せられ
てゐたが、昭和二十二年度（二十二年四月以降）からは直接復員局経
理部より令達交付せられることとなつた

豫算及資金の令達交付の状況は科目又は時期により一様ではなかつた
が支局の業務遂行に支障なく概して円滑に行はれた

又決算整理

(30)
(イ) 決算業務は豫算及資金の系統に従ひ中國復員監部（連絡局廣島支部

に於て統轄せられたる昭和三十二年より直接復員局経理部が統轄する事となつた

(四) 外地部隊の現地に於ける支拂に係る決算は復員経理部出張所が處理してゐたが昭和二十二年六月一日同出張所の閉鎖により其の業務は支局に移管せられたるに於て今年六月南方軍業務整理部が設置せらるるに及び同部に於て實施することとなつた

(五) 外地部隊が携行帰還した決算以外の經理関係書類は當支局が受領保管し、また南方軍業務整理部が設置せられ同部が受領保管することとなつた

當支局に保管中であつた經理関係書類は昭和二十二年七月復員局経理部に送付し引継ぎ終へた

支局開設以來各年度に於ける経費支拂額は別表第一第三の通りである

0266

(31)

臨時軍需費支弁		一般會計支弁	
科目	金額	科目	金額
人件費	七二二四、二〇二、三六	旅費	四二二五、九七三、八三
俸給	四八六、九九〇、七二〇	俸給	七、七〇〇、五二六
旅費	一、二二七、一八四、五二	旅費	三七、二〇五、七四
備給	一、一五五、七五〇、五四	備給	一、一三六、九七、四九
諸手当	一、三六〇、〇〇〇	諸手当	一、二七〇、四〇、四三
物件費	一、四三八、三一〇、七三	需品費	五、九四六、一七
需品費	五、七〇九、一六五	郵便費	
糧秣費	一、二五九、九六〇、九	施設費	七、九一二、四

初年度全費使用額 左の如し
 昭和十一年十月一日
 昭和十一年三月三十一日

廣島上陸地支局

0267

合計	召集旅費	召集諸費	退營賜金	一時賜金	雜費	接待費	築港費	運輸費	患者費	兵器費	被服費
八六六五、三九三〇九	三二〇〇〇	三二〇〇〇	一八〇〇	一八〇〇	四一六四五九五	九八四三〇	二六四七〇九五	一〇二八四〇二八五	八三二二〇〇	八〇二〇〇九	九四四七八九五
									在外部隊費	雜費	接待費
									三八三五〇四一	二七九九六五〇	一三五〇〇

0268

(32)

		一般會計支辨			
科目	金額	科目	金額		
第復員諸費	八一三、九四三、九	需品費	二六〇、七三〇、〇		
俸給	三五九、一七〇、〇	雜費	四六、五五七、八		
賞與	一四、一九四、二〇、四一	諸手当	一、一五三、三六五、〇		
諸給與	三五四、七九八、二六	施設費	四、〇〇〇、〇〇		
旅費	一〇、六四六、二二、五	接待費	九三、九〇、〇		
備給	四六、三四三、〇	慰勞費	八四、〇三八、三九		
給與	一、九八八、九〇、〇	歸還貯蓄金	五一、〇六三、三〇、六		
特別手当	三〇、三二八、七、八	計	五四九、五〇二、五、一		
事務費					

第三年度支費使用額

(自昭和二十一年四月算)

廣島上陸地支局

0269

別表第三

別表第三

第三年次経費使用額の如し (自昭和二十二年四月一日
至同二十三年十月三十一日)

廣島上陸地支局

一般会計(厚生省所管)		一般会計(内閣所管)	
科目	金額	科目	金額
行政部費		行政共通費	
官費給	二七二、四六八、五〇	官費給	四五五、〇九七、六五
二級給	一三九、一三〇、五〇	家族手当	三四一、四〇〇、〇〇
三級給	一三三、三三八、〇〇	超過勤手当	七、五三三、三四〇
給料	三五三、七八五、二二	退官退職手当	一〇六、一四二、四五
嘱託給	一四八、九六五、一七	給與特別増置	一、五九六、八四〇、五
雇員給	一五七、一三〇、五二	給與特別増置	一、二三〇、一八九、七九
備入給	四六、六九九、五三	家族手当	〇、〇〇〇
手当及給付金	八三二、九九六、七〇	勤地手当	三六六、六五〇、七二
在外給付金	八三二、九九六、七〇		
死没者給付金	六二〇、〇〇		
交際費	八〇、〇〇〇、〇〇		
旅費	一、二〇五、五九一、二〇		
普通旅費	二〇三、一五一、二〇		
左以特別費	一、〇八五、一〇〇、〇〇		
死没者給付金	五四〇、〇〇		
消耗費	一〇二、四五九、〇七		
文具費	八七、三九九、〇〇		
燃料費	一一、一五五、五七		
消耗品費	一一、一五五、五七		
死没者給付金	二五九、三三〇		
復讐費	四〇、九五九、〇一		
印刷製本費	二七〇、〇〇〇		
通信費	一一、五六六、〇〇		
運搬費	六七一、四五〇		
修繕料	一四三、六八五、一		
借入金費	五、三六〇、〇〇		
死没者給付金	二五〇、〇〇		
復讐費計	二、二六六、五二五、九七〇	諸支出金計	二、〇五二、九三三、八二六
總計		一四七、一七一、九七、八六	

0270

三 調達及物品関係事項

ノ調達の主要なるものは事務用消耗品小物品及雜品燃料遺骨遺留品交付用資材等で其の内統制物資は中央又は縣の配當を受け配給機関より調達する建前を採つたが多くの場合空切符に終り一般業者より闇値に近い價格で調達せねばならず物資不足と相俟つて相當の困難を感じた。又船舶用品の大部は開局當時は船舶部隊のものを引継ぎ使用して来たが援護局が設置せらるゝに及び之等の物品は縣に移管したので援護局は改めて轉用せ受り支局は更に援護局より借用して使用し開局に方り援護局に返納した。

事務用其他の消耗品類は開局當時は船舶部隊の引継ぎ品を使用してゐたが援護局の設置により備品同標援護局より受領し現物消費後は自ら調達して所要を處した。

0273

4) 州局当時残存した物品（援護局より借用のものを除く）及前記品は中
央の指示により中野復員連絡局、広島支部及舞鶴上陸地支局に移管した
其の品目数量は左表の通りである

0274

